

里見川水系河川整備計画

(原案)

令和6年3月

岡山県

目 次

1. 流域の概要と河川の現状と課題	- 1 -
1.1 流域の概要	- 1 -
1.2 河川の現状と課題	- 3 -
1.2.1 治水の現状と課題	- 3 -
1.2.2 利水の現状と課題	- 4 -
1.2.3 河川環境の現状と課題	- 5 -
2. 河川整備計画の目標に関する事項	- 7 -
2.1 整備計画の対象区間及び期間	- 7 -
2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	- 8 -
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	- 8 -
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	- 8 -
3. 河川の整備の実施に関する事項	- 9 -
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川 管理施設の機能の概要	- 9 -
3.1.1 河川工事の施行の場所	- 9 -
3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	- 10 -
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	- 13 -
3.2.1 河川の維持の目的	- 13 -
3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	- 13 -
4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項	- 14 -

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.1 流域の概要

里見川は、その源を里庄町の虚空蔵山に発し、鳩岡川、堅川、鴨方川、佐方川、新川、竹川、道口川等の支川を合わせて東流し、昭和水門を経て玉島港に注ぐ、流域面積 81.2km²、幹川流路延長 11.8km の二級河川です。

その水系は、里見川と 11 の支川で構成され、流域は倉敷市、浅口市、里庄町の 2 市 1 町にまたがります。

河川形態は、上流部では川幅 5～10m の掘込河道ですが、中流部からは、次第に川幅も広がり、浅口市鴨方町の中心部から浅口市金光町の中心部付近では川幅 30～40m の築堤河道となっています。下流部は、干拓地である農地の中心を流れ、川幅も 50～60m に達し、里見川と道口川の合流部では湛水面が広がり、河口部には昭和水門が設置されています。

流域の地形は、北部に標高 300m 内外の遙照山山地が広がり、南部の瀬戸内海沿岸では、標高 300m 内外の寄島山地と 200m 以下の都窪丘陵地が入り組んでいます。その間の鴨方低地には、遠浅な地形を利用し整備された干拓地が広がっています。

流域の地質は、地形分布とほぼ一致しており、山地や丘陵地では中生代の花崗岩が分布しています。下流部の沖積層で形成される三角州性低地は、干拓地が広がっています。

流域の気候は、全体的に瀬戸内式気候区に属し、年平均気温は 16℃ 程度、年間降水量は 1,200 mm 程度です。

流域の植生は、山地、丘陵地でアカマツ群落やアベマキ・コナラ群集等を主体とした二次林が分布しており、一部果樹園として利用されています。

流域に関係する各市町の人口は、倉敷市が約 45 万人、浅口市が約 2 万 8 千人、里庄町が約 1 万人となっており、倉敷市、里庄町では増加傾向、浅口市では減少傾向にあります。世帯数は、隣接する倉敷市のベッドタウンとなっており、各市町ともに増加しています。

流域の土地利用は、古くから干拓による水田開発が行われていたこともあり、水田の占める割合が高くなっています。しかし、近年は農地の宅地化が進み河川周辺も市街化されています。

流域内の主要交通網は、国道 2 号、国道 429 号といった幹線道路や、高速道路である山陽自動車道が流域を東西方向に縦断しています。また、JR 山陽新幹線、JR 山陽本線といった鉄道網が流域を縦断し、中国地方における東西交通の大動脈となっています。

関係市町について産業別就業者人口割合の経年変化は、各市町とも第 1、2 次産業において減少しており、これに代わって商業やサービス業等の第 3 次産業は増加しています。



図-1 里見川流域概要図

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

里見川では、大正 9 年 8 月の大出水の他、昭和 27 年 7 月、昭和 51 年 9 月、昭和 56 年 6 月、昭和 60 年 6 月、平成 30 年 7 月の洪水などで、越水被害や雨水出水（内水）が発生しました。昭和 51 年 9 月洪水、昭和 56 年 6 月洪水においては、200 戸を上回る建物の浸水被害が発生しており、また、昭和 60 年 6 月洪水においても建物の浸水被害が発生しました。

平成 30 年 7 月の前線及び台風 7 号による豪雨は、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な長時間の大雨となり、多くの観測地点で 24、48、72 時間降水量が観測史上最大となりました。里見川流域でも断続的に激しい雨が降り、金光基準地点において氾濫危険水位を超過し、観測史上最高水位を記録しました。この洪水により、流域全体で浸水家屋が 92 戸、浸水面積約 84ha の浸水被害が発生しました。

里見川流域は、社会、経済上の重要な地域であり、人口・資産が集中していることから、一度破堤氾濫が起これば甚大な被害となります。

そこで、里見川では大正 11 年に神影橋下流の法線および河幅の一部改修を行い、また、昭和 28 年からは、新川合流点より着工し、築堤・護岸工事および河口水門の設置等を行ってきました。また、支川鴨方川は災害復旧助成事業を実施し、堅川及び佐方川も局部改良事業を実施し、内水対策として、上記河川事業に合わせて下水道事業や湛水防除事業により、内水排除施設が計画・実施されており、支川を含めた治水安全度の向上に努めてきました。

このように、洪水被害の軽減を目指して河川改修や内水対策等の対策を鋭意実施してきましたが、未だ十分な治水安全度が確保できておらず、今後も一層の整備を図る必要があります。

表－1 近年の主要な洪水による被害状況

洪水名	年月日	気象要因	24 時間雨量 (mm)	浸水被害				
				面積 (ha)	全壊 流出 (戸)	床下 浸水 (戸)	床上 浸水 (戸)	計 (戸)
S51.9	S51.9.7 ～9.14	豪雨・ 台風 17 号	195.2	190.8	0	322	10	332
S56.6	S56.6.22 ～7.16	豪雨・ 台風 5 号	76.9	51.6	2	239	11	252
S60.6	S60.5.27 ～7.24	豪雨・ 台風 6 号	148.8	89.7	0	34	0	34
H30.7	H30.7.5 ～7.8	梅雨前線及 び台風 7 号	194.8	84.4	0	74	18	92

注) 24 時間雨量は、金光地点上流の平均雨量である。
注) 被害状況は、「水害統計」(国土交通省水管理・国土保全局)による。
注) 水害統計には普通河川等による雨水出水（内水）被害も含まれる。

1.2.2 利水の現状と課題

里見川の流況は、金光観測所の平成16年から令和3年で見ると、豊水流量等は、以下に示すとおりです。

表－2 里見川の流況

水位・流量観測所	流域面積	統計期間	流況 (m ³ /s)			
	(km ²)		豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量
金光	81.2	H16～R3	0.49	0.29	0.20	0.11
		18ヵ年	(0.61)	(0.35)	(0.24)	(0.14)

流況：平成16年から令和3年の平均値による

()：流域面積100km²あたり流量（比流量）

※豊水流量：1年のうち、95日はこれを下回らない流量

平水流量：1年のうち、185日はこれを下回らない流量

低水流量：1年のうち、275日はこれを下回らない流量

渇水流量：1年のうち、355日はこれを下回らない流量

里見川水系の利水の現状は、農業用水として、許可水利権4カ所（かんがい面積122.3ha）、慣行水利権170カ所（750.1ha）の水利用がなされています。

なお、西日本一帯に大きな被害が発生した平成6年の渇水において、大きな被害は報告されておりません。

(1) 水 質

水質(BOD75%値※)の経年変化によると、里見川流域では下水道整備等が進んできたこともあり、近年のBOD水質状況は環境基準以下で推移し、水質環境は改善傾向にあります。



Figure 1: Map of the Tama River basin showing the confluence of the Tama River and Sagami River. The map includes labels for cities like Asahi, Maibara, and Maibara, and rivers like Sagami, Tama, and Sagami. A red dot marks the confluence point, labeled 'D'. A scale bar indicates 0, 2.5km, and 5km. A legend explains the symbols: solid green line for river boundary, dashed black line for city/village boundary, and blue line for the Tama River.

図一3 里見川流域の水質基準点位置及び類型指定状況

(2) 動植物

昆虫類では、湖沼などに生息するギンヤンマやアメンボ等が確認されています。

魚類では、カマツカやドンコ等の底生魚や、河川と海を行き来するスズキやボラ等海水性両側回遊魚が確認されています。

両生類では、水田周辺に生息するニホンアマガエル等が確認されています。

爬虫類では、主に河川に生息するイシガメ等が確認されています。

鳥類では、市街地から里山にかけて広く分布するムクドリやスズメ、浅場や水際で採餌するコサギやアオサギ、湛水域等で越冬するヒドリガモやコガモ等のカモ類、水辺の草原で繁殖するオオヨシキリ等が確認されています。

哺乳類では、タヌキ等が確認されています。

流域内の植生は、山地、丘陵地でアカマツ群落やアベマキ・コナラ群集等を主体とした二次林が分布しており、一部果樹園として利用されています。低地及び干拓地は、市街地を除けば大半が水田で形成されています。里見川を特徴付ける植生としては、中流域から下流域にかけてヨシ群落やオギ群落があげられるほか、セイタカアワダチソウ等の外来種も確認されています。

以上のように、多種多様な動植物の生息環境が維持されています。

(3) 河川空間の利用

河川空間の利用について、下流部に位置する高水敷では、スポーツ・レクリエーションの場として利用されています。

整備に際しては、現在の利用形態に配慮した川づくりを進める必要があります。

(4) 歴史・文化

流域を代表する文化財として、支川の鴨方川右岸には、鴨方藩陣屋跡や県の重要文化財に指定される町家 旧 高戸^{きゅうたかどけ}家住宅などを中心に歴史的景観が保たれています。金光駅の南には、近代の代表的民衆宗教の一つ、金光教の施設が並び、そのいくつかは国登録有形文化財に登録されています。河口部右岸には、越後出身の僧侶 良寛^{りょうかん}が修行したことで知られる円通寺^{えんつうじ}があり、その一帯の円通寺公園は県指定名勝となっています。

このように、里見川流域の河川は、これまで私たちに様々な恩恵をもたらしてきました。現状においても自然環境に富み、多様な動植物の生息・生育環境を維持しており、今後もこれらを保全していく必要があります。

(5) 漂流ごみ等

河川ごみ^{*}は、河川環境及び景観に影響するとともに、海域への漂流が懸念されることから、河川愛護や環境保全の観点から、関係自治体や団体等と連携を図りながら、日常的な河川巡視や災害時における速やかな状況把握など、引き続き、適切に河川管理を行っていく必要があります。

※ 河川区域内にて確認される「散乱ごみ（日常生活や社会・経済活動等により陸域で発生する人工ごみ）」や「自然ごみ（自然界から発生する流木や水草等）」を指します。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 整備計画の対象区間及び期間

本計画は、その対象範囲を里見川水系における支川を含む全ての県管理河川を対象とします。

本計画の対象期間は、計画策定時から概ね 20 年間とします。事業を進めるに当たっては施設整備の必要性、計画の妥当性について、流域住民の理解を求めるとともに、流域の資産、人口分布、土地利用の動向などを踏まえて、治水効果の早期発現に向けて取り組むこととします。なお、本計画は現在の知見により設定したものであり、洪水等の被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化及び社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

表－3 河川整備計画対象区間

河川名	区 間		河川 延長 (km)	流域 面積 (km ²)	備 考
	上 流 端	下流端			
さとみかわ 里見川	左岸 岡山県浅口市郡里庄町大字里見字永池 7723 番地先 右岸 同町大字同字 7717 番地先	海に至る	11.78	14.0	本 川
みちくちがわ 道 口川	左岸 倉敷市玉島道口 2852 番地先 右岸 同市玉島道口 2833 番地先	里見川へ の合流点	2.48	13.5	一次支川
たけかわ 竹 川	左岸 岡山県浅口市金光町大字上竹字高原 2182 番の 3 地先 右岸 同市同大字字池の尻 1425 番地先	〃	2.94	6.8	〃
しんかわ 新 川	左岸 岡山県浅口市金光町大字占見字榊池 473 番地先 右岸 同市同大字上井戸居 315 番の 1 地先	〃	4.94	5.9	〃
さかたがわ 佐方川	左岸 岡山県浅口市金光町大字佐方 3258 番地先 右岸 同市同大字 3054 番地先	〃	3.23	3.3	〃
かもがたがわ 鴨方川	左岸 岡山県浅口市鴨方町大字本庄 949 番地先 右岸 同市同大字 2243 番地先	〃	3.98	3.1	〃
さすだがわ 指田川	左岸 岡山県浅口市鴨方町大字小坂西字指田 1850 番地先 右岸 同市同大字同字 2387 番地先	鴨方川へ の合流点	4.80	8.4	二次支川
ますさかがわ 益坂川	左岸 岡山県浅口市鴨方町大字益坂白栗 776 番地先 右岸 同市同大字字片山前 531 番の 2 地先	〃	1.81	3.5	〃
すぎたにがわ 杉谷川	左岸 岡山県浅口市鴨方町大字小坂東 842 番地先 右岸 同市同大字 1 番の 79 番地先	〃	2.30	8.1	〃
ほんじょうがわ 本 庄 川	左岸 岡山県浅口市鴨方町大字地頭上字休床口 1373 番の 2 地先 右岸 同市大字本庄字市平 3007 番地先	〃	1.36	3.0	〃
たてかわ 堅 川	左岸 岡山県浅口市鴨方町大字六条院中 4901 番地先 右岸 同市大字六条院東 557 番地先	里見川へ の合流点	2.50	4.6	一次支川
はとおかがわ 鳩岡川	左岸 岡山県浅口市鴨方町大字六条院西字日暮 754 番地先 右岸 同市同大字字大通 752 番地先	〃	3.27	7.0	〃
合 計			45.39	81.2	

2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

里見川水系では、これまでの水害を基に浸水被害を防止又は軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図ってきましたが、近年の洪水でも浸水被害が発生しています。

このため、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関し、近年で大きな浸水被害が発生した平成 30 年 7 月洪水と同程度の洪水に対する人家等浸水被害の解消又は軽減を目指します。

あわせて、気候変動に伴う水害の激甚化・頻発化が懸念されることから、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を進めていきます。

2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川流量データの蓄積による流況把握や導水された農業用水の実態把握などに努めながら、多様な動植物の生息・生育環境、景観や親水性など、河川環境に配慮した水利用及び流水の正常な機能の維持が行われるよう関係機関と連携を図ります。また、渇水時には状況の把握に努めるとともに、関係機関との連携を図り被害の軽減に努めます。

2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との整合性に配慮し、豊かな自然環境や良好な河川景観の保全・再生を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境の保全に努めます。さらに、自然を活かした川の整備や、親水性の確保により、快適な水辺空間の整備に努めます。

水質については、下水道事業や関係機関及び流域住民との連携を図りながら、河川の浄化対策、流入汚濁負荷量の削減対策等により、良好な水質の維持に努めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3.1.1 河川工事の施行の場所

里見川水系において河川整備計画の目標を達成するために、表－4 に示す区間で事業を実施します。なお、整備箇所的位置図を図－4 に示します。

表－4 河川工事施行区間

種 別	河 川 名	対 象 区 間	延 長
河川改修	新川	里見川合流点付近から上流2.3k付近	約2.3km



図－4 里見川水系 施行区間位置図

3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

河川工事の目的は、築堤、河道掘削等を行い河川の流下能力を増加させるとともに、良好な河川環境を創出しようとするものです。

河川改修は、以下の点に留意して行います。

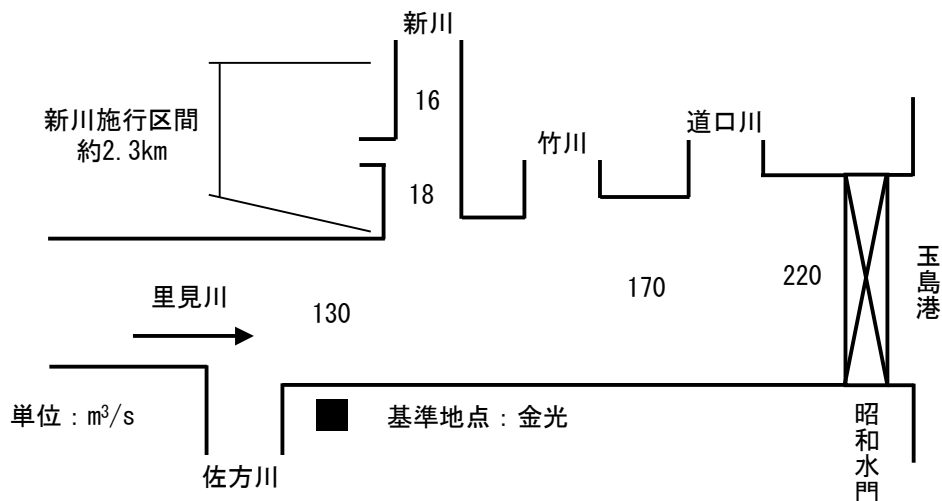
- 平面形状は、原則として現状の河道形状を尊重して設定し、拡幅する場合には、沿川の土地利用状況に応じて行います。
- 縦断形状は、施行区間やその上下流の現状の河床高や堤防高を考慮して設定します。
- 横断形状は、必要に応じて緩傾斜化を図るとともに、河床の掘り下げに当たっては、できるだけ既存の瀬や淵を残し、みお筋を保全又は復元します。

河川改修は、新川下流地区（里見川合流点付近から上流 2.3k 付近）について行います。

この改修工事により、平成 30 年 7 月洪水と同程度の洪水に対する人家等浸水被害の解消又は軽減を目指します。整備計画目標流量配分図を図－5 に、河川工事位置図を図－6 に、縦断図を図－7 に、代表断面図を図－8 に示します。

また、里見川水系における全ての県管理河川において、必要に応じ、局部的な改良工事や緊急的な対策工事を行うなど、状況に即した適切な対応に努めます。なお、平成 30 年 7 月洪水において、鴨方地区（里見川）の一部で発生した人家等の浸水被害については、今後、局部的な改良工事等の実施により対応します。

河川整備を行う際には、景観の保全及び多様な動植物の生息・生育環境など自然環境の保全に配慮します。



図－5 整備計画目標流量配分図

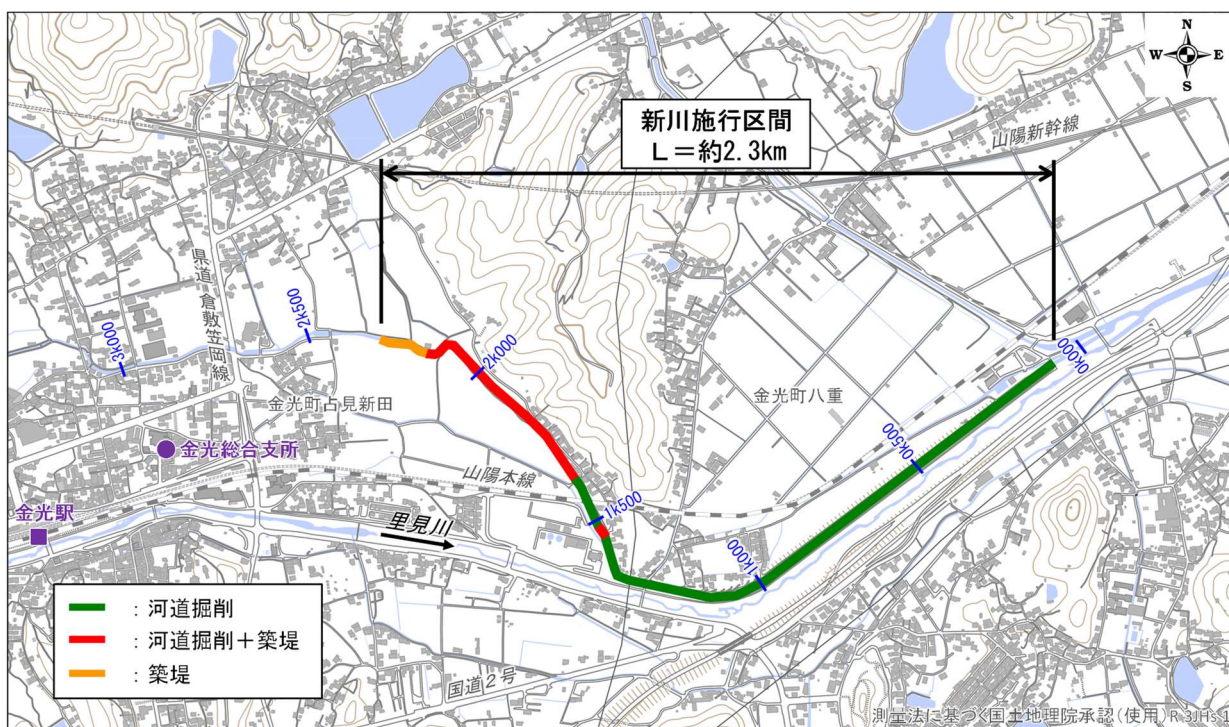
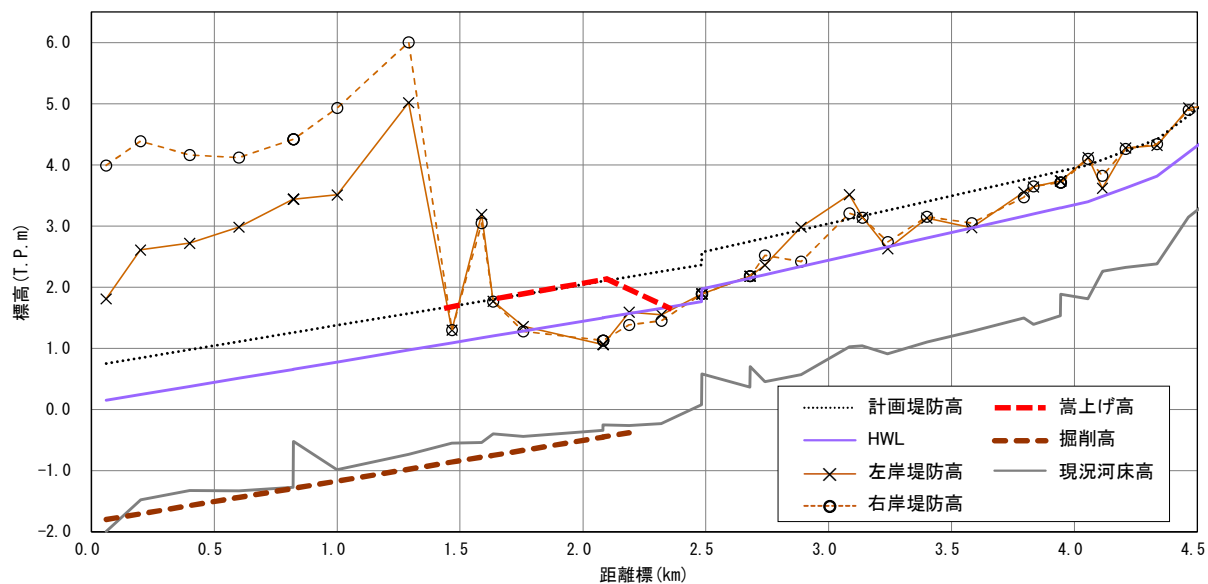


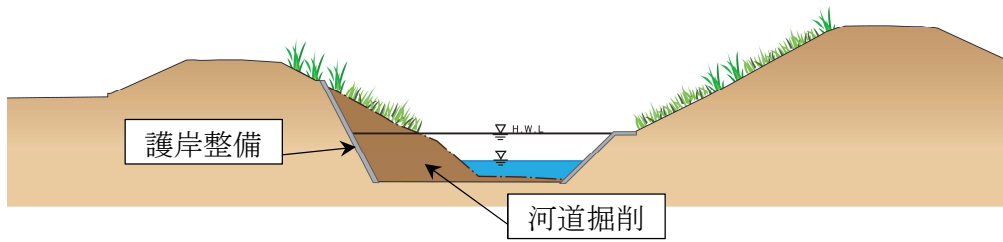
図-6 新川 河川工事位置図



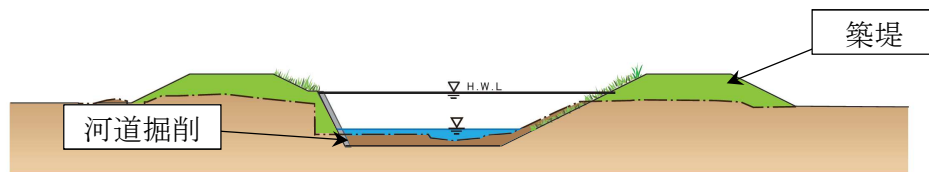
※ 河川改修後は整備計画目標流量が HWL (計画高水位) 以下で流下

図-7 新川 縦断図

新川① (1.0k 付近)



新川② (2.1k 付近)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります

※ 河川改修後は整備計画目標流量がHWL(計画高水位)以下で流下

図－8 代表断面図

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特長や沿川の土地利用状況を考慮し、洪水等による災害の発生防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全がなされるよう、河川占有者及び関係機関と調整を図ります。

3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河道内の維持

河道内の土砂の堆積や樹木の繁茂など、河道管理上支障となる場合には、関係機関と連携して、掘削や樹木伐採など必要な対策を講じます。なお、河道内で掘削等の対策を講じる場合は、瀬や淵の保全に努めるなど、多様な動植物の生息・生育環境への配慮に努めます。また、洗掘による河床の低下は護岸など構造物の基礎が露出する等災害発生要因となるため、早期発見に努め、適正な対応を行います。

(2) 河川管理施設の維持

護岸、堤防の亀裂発生等の異常を早期に発見するため、定期的な点検や河川巡視を行うとともに、河川管理上支障となる場合は速やかに修繕等の必要な対策を行います。

また、河川管理施設の老朽化対策や長寿命化を計画的に行います。

(3) 植生の維持、清掃活動

里見川流域の河川は豊かな自然や歴史、文化に囲まれ、人々の憩いの場として親しまれているなど、恵まれた河川環境を有していることから、河川の維持管理を行う際には、河川環境の維持、保全に努めます。また、河川内の草刈りや清掃活動等を、関係機関及び地域住民等と協力して実施します。

4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項

(1) 河川に関わる調査・研究等の推進

河川の水質の向上や自然環境に配慮した川づくりに関する調査・研究に努め、その成果を今後の河川整備に活かしていきます。

(2) 河川情報の提供

洪水による被害を軽減するためのソフト対策として、水位計、河川監視カメラを活用した防災情報の充実を図っており、引き続き、雨量や水位等の迅速な情報収集を行い、関係機関や地域住民に対し、情報発信を的確に行うとともに、様々な情報を共有し、水防活動や住民の避難を支援します。

なお、里見川は水位周知河川に指定しており、高齢者等避難、避難指示の発令判断の目安となる水位等に達した場合には、水防管理団体等の関係機関に通知しています。

さらに、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を示した洪水浸水想定区域図を公表しています。

今後も、河川防災情報の充実に向けた整備・拡充に取り組み、よりわかりやすい情報提供に努めます。そして、ウェブサイトへの掲載やパンフレット等により、河川事業の紹介など河川に関する情報の提供を適宜行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めます。

(3) 地域や関係機関との連携

多様化する流域住民のニーズを反映した川づくりを進めるため、河川や流域に関する様々な情報を広く提供するとともに、流域住民や関係機関との連携を強化し、良好な河川環境の整備を推進します。

治水、利水及び景観等の河川環境上の適切な河川管理を図ることに支障が生ずる場合は、関係機関と連携して対応します。

河川への油類流出などの水質事故が発生した場合には、情報収集を行い、速やかに関係行政機関等に通報するとともに、連携して適切な対応を行います。

適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策の実施を事業者 zu 指導します。

許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく河川環境の保全にも十分配慮するよう指導します。

洪水時には、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援するとともに、流域住民に対し水防に関する啓発活動を行っていきます。

地域の河川に愛着心を深め、協働を基調とした地域社会を支え合う仕組みづくりを推進するため、「おかやまアダプト」推進事業を通じて河川愛護活動に対し支援を行うとともに、流域住民と連携した河川の環境づくりに努めます。

平成 30 年 7 月豪雨等の過去の災害から学ぶなど、関係機関と連携して、減災のために必要な学びの場を設けることが重要と考えます。

岡山県が管理する河川における堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、国、県、市町村等が連携・協力して、河川が氾濫した場合の被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行い、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を推進します。

そのため、国、県、市町村等で構成される「岡山県大規模氾濫減災協議会」を平成 29 年 5 月に設置し、各構成機関がそれぞれ又は連携して取り組む「地域の取組方針」をとりまとめ、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを継続して行ってきました。

また、県、市町等で構成される「岡山県二級水系流域治水協議会」を令和 3 年 3 月に設置し、流域のあらゆる関係者と協働して、流域全体で行う治水対策「流域治水」に取り組むため、令和 4 年 12 月に全ての二級水系において流域治水プロジェクトを策定・公表しました。今後とも本プロジェクトに基づき、流域治水対策を計画的に推進します。